

第765回栃木県選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和6年11月20日（水） 午後2時00分から午後3時24分まで

2 場 所 県庁本館8階選挙管理委員会室

3 出席者 委員長 金田 尊 男
委員 青田 賢 之
委員 松永 安優美
委員 杉田 明 子
書記長 佐瀬 学
書記長代理 大根田 守
選挙係長 吉澤 滋
係長 松本 祥太郎
主任 若目田 圭 佑
書記 店網 有 哉
書記 黒後 達 也

4 付議事件

(1) 報告事項

- ア 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の結果について
- イ 栃木県知事選挙及び栃木県議会議員（鹿沼市選挙区）補欠選挙等の結果について
- ウ 衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙無効請求事件の処理方針等について
- エ 政治団体の令和5（2023）年分収支報告書の公表について
- オ その他

5 会議内容

委員長は、開会を宣し、直ちに会議に入る旨述べた。なお、報告事項エについては後日公表のため非公開とする旨述べた。

報告事項

ア「第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の結果について」

イ「栃木県知事選挙及び栃木県議会議員（鹿沼市選挙区）補欠選挙等の結果について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、期日前投票所は選挙人の本人確認をオンラインで行っているようであるが、当日投票所ではオンラインに対応していないのか事務局に問うた。

選挙係長は、全ての投票所でオンライン対応できている訳ではないと考えられる旨述べた。

委員長は、約4割の投票者が期日前投票をしている現状を考えると、閉鎖時刻を20時に戻すことより、期日前投票所を充実させることが必要であると考えられる旨述べた。

青田委員は、市町は投票立会人の負担を課題としているが、期日前投票所を充実させると投票立会人の人数や従事時間が増加することが考えられる旨述べた。

選挙係長は、投票立会人を交替制とすることで、立会人の負担軽減を図ることができる旨述べた。

委員長は、都市部と農山村部では状況が異なると考えられ、働いている世代が多い場所では、平日夜や土日に期日前投票所を開けておく必要があると考えられる旨述べた。例えば知事選の際、宇都宮市では期日前投票所は多くの場所で実施しているが、投票日前日の土曜日は1カ所しか実施していないため、その点は充実させた方が良い旨述べた。

杉田委員は、遅い時間帯の投票時間を元に戻すだけでは効果が限定的であるため期日前投票所を使いやすくする方向で考えるべきであり、具体的にどこまでできるかは各市町において検

討していただく必要がある旨述べた。

委員長は、選挙人が少ないところでは移動期日前投票所のような方式が合うと考えられる旨述べた。

青田委員は、移動期日前投票所での投票率は分かるのか事務局に問うた。

選挙係長は、把握していない旨述べた。

委員長は、今後も各市町の実情を聞きつつ、やるべきことはやるよう県がリーダーシップをとることが必要である旨述べた。

書記長は、今後の会議等の場で各市町に話をしていきたい旨述べた。

ウ「衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙無効請求事件の処理方針等について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、訴訟の性格上、全国一律の対応が必要な案件であるため、答弁書の提出などについては、都度委員会開催が難しい場合はメール等で各委員に確認いただきながら対応したい旨述べ、了承された。

エ「政治団体の令和5(2023)年分収支報告書の公表について」

(非公開)

オ「その他」

書記長は、12月委員会の日程について、令和6年12月18日(水)午後4時から、1月委員会の日程について、令和7年1月15日(水)午後2時からとしたい旨述べ、了承された。

委員長は、本日の委員会の議事は全て終了したことを述べ、会議の閉会を宣した。